

『天台座主記』の写本系統に関する基礎的考察

杉田建斗

はじめに

『天台座主記』とは歴代天台座主の事績を編年体でまとめた資料である。各座主の出身地・血縁・師僧、座主への就任、座主在任時の出来事・法会・治績、座主退任・遷化に関する記事を網羅的に記しており、古代から現代まで、延暦寺・天台宗の歴史を論じる際に欠かせない資料の一つとなっている。

ただし、『天台座主記』と一口に言っても、その中身は様々である。文献史学の研究者が想起する『天台座主記』とは、古代〜近世の座主を取り上げた、写本の形で伝来する史料としてのそれである。活字化された『天台座主記』のテキストとしては、澁谷慈鑑編『校訂増補天台座主記』（比叡山延暦寺開創記念事務局、一九三五年）、群書類従所収本・統群書類従所収本、下坂守氏による妙法院所蔵本の翻刻等を挙げる¹⁾ことができる。一方で、『天台座主記』は延暦寺史・天台宗史を

示す目的で現在まで刊行が続けられており、先に掲げた『校訂増補天台座主記』（以下、「刊本」と表記）を端緒として、現在まで全五編が刊行²⁾されている。

本稿で取り上げるのは史料としての『天台座主記』であり、テキストは「刊本」を使用するのが一般的であると思われる。この「刊本」は様々な諸写本を対校に使用し、本文異同を含め翻刻している³⁾ので、利便性の高い書籍である。しかし、利用されることが比較的多いにも関わらず、『天台座主記』はその成立過程、現存諸写本の状況、写本系統等書誌面での性格解明がほとんど進んでおらず、史料としての「刊本」の評価は定まっていないのが現状である。『天台座主記』自体を研究したものとしては、『群書解題』³⁾のほか、『国史大辞典』⁴⁾等の辞書・辞典類を挙げられるが、一部の写本を検討するにとどまり、内容に疑問が残る部分も多い。

従って、『天台座主記』の写本系統を整理し、「刊本」を含む従来の翻刻の特徴を把握することは研究上急務の作業と考えられる。そこで、

本稿では『天台座主記』の写本系統の基礎的な考察を行い、本史料の書誌的性格の解明を目指すことにしたい。第一章では「刊本」の体裁を確認した上で、その底本である重華本、重華本の元本である覚深本の特徴を明らかにする。続く第二章では諸写本を記述が詳細な「詳細本」、記述が簡潔な「簡略本」に分けて整理を行い、覚深本・重華本を含む諸写本の系統を論じる。そして「おわりに」では、「刊本」の位置づけを考察するとともに、今後の課題・展望を述べたい。

なお『天台座主記』の現存諸写本は非常に数が多く、筆者はそれらを網羅的かつ十全に検討できてはいない。本稿の考証は、主に各写本の巻構成、書写奥書、特徴的な記述を基にしており、内容（テキスト）の詳細な比較が今後の課題となる。本稿は写本検討の中間報告であくまで見通しを示したものに過ぎない。また、本稿は東京大学の三枝暁子先生を中心に結成された研究会の成果を踏まえている。研究会における戸瀬昌之氏・林遼氏・貝塚啓希氏の『天台座主記』写本に関する報告、『天台座主記』の輪読の成果を踏まえつつ、各参加者の発言・議論内容を加味し、筆者が中心に進めてきた研究成果を、研究会を代表する形でまとめたものであることをお断りしておく。

第一章 重華本・覚深本の成立過程・特徴

第一節 「刊本」の底本・対校本

最初に現在有力なテキストと評価されている「刊本」の特徴を整理しておく。本書の底本・構成、編集方針については「例言」に詳細にまとめられている。それによると、明治時代以前の部分を「正篇」、

それ以降の部分を「続篇」とする。正篇八巻の底本は第四巻まで（最澄・一世義真⁵／八七世澄覚）は重華本、第五～七巻（八八世道玄／二二三世尊宝）は『新撰座主伝』である。第八巻は『天台陽曆』、旧記・古文書をもとに新しく編集されたもので、「続篇」も新しく編集されたものである。

正篇第八巻・続篇は「刊本」が新たに編集したもので、写本系統は問題にならない。これに対し正篇第一～四巻は重華本、第五～七巻は『新撰座主伝』を底本とし、諸写本で対校したものである。第一～七巻部分は様々な写本が現存しているが、本稿で特に問題とするのは第四巻の座主澄覚までの部分である。

底本である重華本については、「刊本」はどこに所蔵されるどの写本であるかを記していない。「例言」によると、対校本の一部に重華本の記述を有する写本が含まれている（水本・涼本・中本）が、それはあくまで対校本である。同様に、進藤為善が編纂した『新撰座主伝』についても底本の詳細は不明である。

これに対し、「例言」によると「刊本」では計一〇の写本が対校に使用されている。列挙すると次のようになる。

毘本…毘沙門堂門跡所蔵本。全四巻。最澄・一世義真／八七世澄覚を収録。

奥本…奥田公昭氏所蔵本。全三巻。最澄・一世義真／七九世慈源を収録。

首本…首楞嚴院記家所蔵本。全六巻。一世義真／二一四世真仁を収録。

浅本…浅草寺所蔵本。全三巻。五九世全玄／八七世を収録。

青本…青蓮院門跡所蔵本。全四巻。最澄・一世義真／八七世澄覚を

収録。

群本…群書類従所収本。最澄・一世義真（明）一六七世尊證を収録。

続群本…続群書類従所収本。最澄・一世義真（明）八七世澄覚を収録。

水本…水尾寂暁氏所蔵本。全五巻。最澄・一世義真（明）二六、一、世承真を収録。重華本に享保年間（一八一六）の記事を加筆したもの。

涼本…上田涼湖氏旧蔵本。全六巻。重華本に寛政二年（一七九〇）

正月までの記事を加筆したもの。

中本…明徳院中山玄秀氏所蔵本。全八巻。重華本に「現代」までの記事を加筆したもの。

「例言」には各写本の書写奥書・収録内容が記されており、写本系統を検討する際の参考となる。ただし、「刊本」ではこれらの諸写本が対校本に選定された理由は示されておらず、各写本の系統は依然として不詳である。以下、本稿では「刊本」の底本・対校本がどのような系統に含まれるかに注意を払いつつ、『天台座主記』の諸写本の系統を論じていくことにする。

第二節 重華本の成立過程とその特徴

本節では「刊本」が底本とする重華本について検討を加える。「刊本」は書籍冒頭に重華の手になる「序縁起」「或問」を掲載する。現存する重華本諸本でも「序縁起」「或問」は冒頭に記されており、これが重華本の一つの特徴となっている。

「或問」によると、尊海僧正（文明四年（一四七二）～天文一二年（一五四三））の本「真光院本」と、覚深僧都（寛永一四年（一六三七）～宝永四年（一七〇七））の本「青蓮院本」の二つの『天台座主

記』の異本が元々あったという⁶。その大きな相違点は、第一に尊快親王を真光院本は座主の一世に立てないのに対し、青蓮院本はこれを一世に数えること、第二に三井寺戒壇に関する三塔会合起請を真光院本は掲載するのに対し、青蓮院本はこれを省略することにある。そして重華はこの二つの写本の内容を合体させ「別本」＝重華本を作成し、その際に「異記」というべき三つの史料（東坊城和長の本・天台座主勘定要略記、皇代系記）を適宜引用したという。「序縁起」にみえる日付は享保五年（一七二〇）四月であり、重華は近世に存在した二つの写本と「異記」をもとに一八世紀に新たな写本（重華本）を作成したことになる。

さて「刊本」では重華本を底本とする部分は次のような構成になっている。

巻一：最澄・一世義真（明）三五世覚尋 巻二：三六世良真（明）六一世顕真
巻三：六二世慈円（明）七九世慈源 巻四：八〇世道覚（明）八七世澄覚
しかし、この巻構成は下記に述べる重華本諸本と少し異なっており、また「刊本」は重華本の成立事情に関わる注記の大半を翻刻していない。すなわち、「刊本」は底本の体裁に改変を加えており、重華本の特徴を論じる際には諸写本を参照して考察を進める必要がある。

管見の限り、重華本の写本として、実態不詳の「刊本」の底本、「刊本」の対校に使用された①水本・②涼本・③中本の三写本のほか、④西尾市岩瀬文庫所蔵本、⑤神宮文庫所蔵本、叡山文庫寄託の⑥法曼院所蔵本を挙げることができる。①～③の特徴は「刊本」に記されており、①水本は現在所在不詳、②涼本は原本未見であるが、叡山文庫に寄託されているようである。③中本は叡山文庫に寄託されている明徳院所蔵『天台座主記』がこれに相当する（明徳院本①⁷）。④西尾市

岩瀬文庫所蔵『天台座主記』（函番号・八三一―二一。全五冊。岩瀬文庫本）は、新日本古典籍総合データベース^(補註)で画像が公開されており、簡便に閲覧できる重華本である。⁽⁸⁾⑤神宮文庫所蔵『天台座主記』（神宮文庫本）は御巫清白旧蔵本である。⁽⁹⁾

ここで注目したいのが①水本と、⑥法曼院所蔵『天台座主記』（法曼院本）である。⁽¹⁰⁾③水本は全五巻（冊）で、「刊本」掲載の奥書によると、天保一三年（一八四二）に「土羽陽貴山定慮院韶澄」が上京した折、法曼院編典より「座主記二通」を借りて書写したものであるという。奥書には「右之座主記五冊者法曼院^{先住}善坊^{初名}義空^{重華}所修補而明王堂所蔵也」とみえ、水本が写した編典所持本が、法曼院重華が修補し比叡山無動寺明王堂が所蔵していた写本であったことが窺える。

この編典所持本とみられるのが⑥法曼院本である。法曼院本は全六冊で、各冊の表紙右下に「明王堂蔵」の墨書があり、本文冒頭に「山門無動寺蔵」の朱印が捺されるので、無動寺明王堂蔵本であることは疑いない。六冊のうち六冊目は表紙に「天台座主記統編六」の題箋が貼られ、二―四世真仁の記事を有するが、三―目以降は白紙で、一―五冊目の表紙と比べると色等は類似しているが比較的綺麗な表紙が使用され、一丁表に「天台座主記統編 第六／長等山沙門真超記」（以下、「／」は改行を示す）とみえるので、六冊目は真超による増補であろう。水本の現状が確認できないため断言はできないが、水本の元となる編典所持本は法曼院本（の内一―五冊目）を指す可能性が高い。本稿ではこの法曼院本の注記をもとに、以下重華本の体裁・特徴を考察することにする。まず一―五冊目の各内容をまとめておこう。

各冊表紙には題箋が貼付されており、一・二冊目は脱着痕が残るのみであるが、三冊目以降はそれぞれ「天台座主記正編三」「天台座主

記統編四」「天台座主記統編 五」と記される。

〔二冊目〕

一丁裏に「校正異同／天台座主記^{正編}／探得全璧」と記され、二丁表く五丁表に「序縁起」、六丁表く一〇丁表に「或問」が記される。⁽¹¹⁾

五丁表に次の奥書と朱印二つが捺される。⁽¹²⁾

享保五年庚子四月

長等山無動寺住什書

坊中興第八世僧重華書 ※「重華」は別筆（追筆）の可能性あり。

一丁表裏に「慈覚大師裏書」が記されるが、注記によるとこの裏書は真光院本にはないという。一二丁以後は「天台座主記卷上元本ノ題

第一」として最澄・一世義真く三五世覚尋の記事を

収録。末尾の四五丁裏に「天台座主記卷上」と記されている。

〔二冊目〕

一丁表に「天台座主記卷中元本ノ題 第二」とあり、三六

世良真く六一世顕真の記事を収録。末尾の四四丁裏に「天台座主記卷ノ中畢ル」と記されている。

〔三冊目〕

一丁表に「天台座主記卷下（中略）第三」とあり、（中略）部分に後述の【注記①】が割注で記される。六二世慈円く七九世慈源の記事を収録。末尾の四九丁裏に「天台座主記卷下前編止于此」と記されている。

〔四冊目〕

一丁表に「天台座主記卷^{統編}第四卷^{統編}数ノ説詳^二第四」とあり、それに続けて後述の【注記②】を記す。八一世道覚く八八世澄覚の記事を収録。

末尾の六一丁の表に「天台座主記^{統編}第四第四」、裏に【注記③】・「享保

五年庚子四月十六日 什善坊僧重華書」の書写奥書が記される。傍線部（傍線は筆者による）の「重華」は一冊目同様、別筆（追筆）とみられる。

〔五冊目〕

一丁表に「天台座主記卷五統編 第五」と後述の【注記④】が記される。八八世道玄と二二三世公延の記事を収録する。末尾の裏表紙の見返しに「天台座主記第五 終」と記されている。

以上によると、重華本は享保五年の成立で、一冊目に最澄・一世義真と三五世覚尋、二冊目に三六世良真と六一世顕真、三冊目に六二世慈円と七九世慈源、四冊目に八一世道覚と八八世澄覚、五冊目に八八世道玄以降を収録する写本であり、八〇世が脱落し道覚が八一世となっている影響で八八世が重複する歪な巻構成をとっている。また、三冊目までは元々「巻上」「巻中」「巻下」の三巻構成から成る「正編」であり、これを「第一」「第二」「第三」と名付け直したことがある。一方、四・五冊目は「統編」として先の三冊に追加されたものとなる。

以上を理解するため、最初に次の【注記②】を取り上げたい。

張帙三云青蓮院本
之張帙也

道覚親王已下ノ記世流布ノ之本闕如ノ之故ニ今奉テ

レ拜借 青蓮院御門主ノ御本ヲ補ヒ之詔ヌ尤モ可レ為ニ家珍ト

者也真光院本ニハ不レ載ニ尊快親王ヲ於一代ニ故ニ以道覚

親王ヲ為ニ八十代ト青蓮院本ニ載之故ニ為ニ八十二

天和四年甲子二月十九日権大僧都覚深張リ之

これは天和四年（一六八四）の覚深による貼紙を書写したものである。傍線部（傍線は筆者による）は真光院本と覚深本（青蓮院本）を合体させた重華の評が紛れ込んだものであり、それ以外の部分が覚深

本の奥書の内容を伝えている。⁽¹⁴⁾これによると覚深本の道覚以降の記述は「青蓮院御門主ノ御本」を借用して補ったものであり、覚深本の元になる写本は道覚より前までの記事（慈源まで）しか有さなかったことがわかる。また、覚深本が「青蓮院本」と称されるのは、青蓮院本によって記述を補ったためであることもここから判明する（傍線部の検討は次節参照）。

続いて注目したいのは、重華による次の【注記③】である。

私ニ云青蓮院本至ニ于此ニ為ニ下巻ト真光院本至ニ于此ニ

為ニ中巻ト而シテ無ニ下巻ニ從ニ此下ハ諸本皆ナ欠タリ如故ニ事実難シ

レ知リ今依ニ異記ニ略シテ書ニ座主ノ諱ヲ如シ左ノ云云

重華によると、四冊目（澄覚）までを「青蓮院本」（覚深本）は下巻としていたが、真光院本では澄覚までを中巻とし下巻がなかった。澄覚より後は諸本の記事を欠落させているので、「異記」により記したという。この記述からは二つの事実が明らかとなる。第一に重華本の澄覚より後（五冊目の道玄以降）は「異記」（前述）を出典とすることである。【注記④】の「此ノ下モ諸本欠如今依ニ異記ニ書略要ヲ如

レ左僧玄記」という記述、或問の第二の問答の内容もこのことを示している。⁽¹⁵⁾第二に青蓮院本は上・中・下巻、もしくは上・下巻構成で、

真光院本は上・中巻構成で、下巻が無かったということである。これに関連して次の【注記①】が重要である（巻の見出しを含めて翻刻）。

天台座主記卷下（私云元本以此已下ヲ調卷シテ為ニ一卷ト在ニ当

時ニ則可也自レ以来後記相ノ続シテ此ノ巻ノ紙数重疊ス以テ為ニ寸ハ

一冊子ト則披繙稍難シ計ルニ後來相統セハ則必ス開セン卷ヲ故ニ今

於ニ本巻数ノ下ニ上中ニノ卷安第一第二ノ文字ヲ而シテ不レ没ニ上中

下ノ字ヲ者ハ為ニ令レシカノ始ニ旧本ノ巻数ヲ也今此ノ卷當ニ第三ニ至

下ノ続記「唯々云ノ第四ト復々不安ノ下ノ字ヲ而已」

この注記は大略次のような意味であろう。すなわち、「元本」は三冊目以降（六二世以降）を一巻としていた。現在はこれでよいが、今後記事を加筆していくと紙数が増え、一冊にするには閲覧が難しくなる。そこで元々の巻数の下に、「上」「中」の二巻には「第一」「第二」の字を記した。「上」「中」「下」の文字を残すのは「旧本」の巻数表記を残すためである。本巻は三冊目であり、「巻下」の「続記」はただ「第四」というしかなく、（四冊目）に「下」の字を記すことはできない」という意味であろう。この注記は法曼院本の「三冊目の題に「元本ノ題」として「上」「中」「下」が記されていることと対応し、重華の評と判断できる。さらに、真光院本は下巻がないのだから、上・中・下の題を有する「元本」「旧本」は覚深本（青蓮院本）であり、覚深本では下巻を含む一冊に六一世以降の記述が一括して掲載されていたと理解できる。従って、重華本は巻上・中・下構成をとる覚深本（青蓮院本）を「元本」とし、巻上・中構成をとる真光院本で補い、「異記」の情報も加え、道玄以降は「異記」により作成した五冊本の写本ということになる。なお、「序縁起」によると重華本の四冊目部分（青蓮院本で覚深が補った部分）を「続編」としたのは覚深であり、重華本ではそれを踏襲し、四冊目以降を「続編」と命名しているようである。

以上、法曼院本をもとに重華本の記述を検討してきた。続いて問題となるのは、現存する諸写本のうち、重華書写の自筆本の存在の有無と、「刊本」の底本となった重華本はどの写本であるか、の二点である。

これを考えるにあたって注意を要するのは他の重華本諸本では確認

できない法曼院本の特徴である。第一に一・四冊目にて「重華」の名が別筆（追筆）されている点が注目される。第二に重華の経歴との対応である。重華は元々は玄慶と名乗り正徳三年（一七一三）に比叡山東塔無動寺谷の什善坊住職に任命、享保元年（一七一六）に僧玄と改名、同五年四月に重華本を作成し六月に重華と改名している⁽¹⁶⁾。この改名事情と関わるのが【注記④】の「此ノ下モ諸本欠如今依異記二書略要ヲ如左僧玄記」である。ここでは重華本書写時の「僧玄」から書写二か月後の名前「僧重華」へと訂正を施している。中本など他の重華本諸本では訂正後の「重華」のみが記されており、法曼院本の独自性が際立つ。さらに、重華は享保一八年には法曼院住職に任命され、同年に大慧、義空と続けざまに改名、寛延三年（一七五〇）に西塔北谷の正観院住職に任命されているが、法曼院本に加筆を加えた真超も天明三年（一七八三）に什善坊看坊から住職へと昇進し、文化二年（一八〇五）に法曼院住職に任命された僧である⁽¹⁷⁾。従って、重華・真超ともに法曼院の住職の経歴があり、法曼院本との関係が強く想定される。

以上の特徴や、法曼院本にみえる朱訂正が「刊本」に反映されていることも踏まえると、「刊本」の底本は法曼院本であり、重華自筆本に最も近い（あるいは原本？）と考える余地がある。今後、この仮説が正しいかどうか、テキストを検証する必要がある⁽¹⁸⁾。

第三節 真光院本と覚深本（青蓮院本）の特徴

つづいて、重華本のもとになった真光院本と覚深本（青蓮院本）について、前節で論じた問題とともに明らかにしてみたい。

最初に、上・中巻構成をとり澄覚の記事までを収録する真光院本を

検討したい。重華は「或問」にてその特徴として尊快親王を座主の一世に立てないことを挙げている。これについては、重華本や現存する詳細本の大半（後述する覚深本諸本を含む）は尊快の記事を、七二世承円と七三世円基の間に世数を記さずに掲載し、七九世慈源の記述の後、八〇世を飛ばして八一世道覚以降の記事を載せている。これは【注記②】の傍線部（覚深の言に重華が加筆した箇所）に「真光院本ニハ不_レ載_二尊快親王ヲ於一代二故ニ道覚ノ親王ヲ為_二八十代ト青蓮院本ニハ載_レ之故ニ為_二八十一ト」の「青蓮院本」の体裁に対応するものである。すなわち、青蓮院本等は尊快の記事を世教に数えず記事のみを載せるため、八〇世が欠落し道覚が八一世となるが、（真光院本は尊快の記事を掲載するかどうか不明であるが）道覚を八〇世とする写本である、と重華は認識していたことになる。

また、真光院本のもう一つの特徴として、「或問」は三井寺戒壇に關する三塔会合起請の文言を掲載することを挙げている。この起請はおそらく「刊本」でいう八二世尊助の正元二年（一二六〇）正月一日付の起請文であろう（重華本ではこの記述がみえ、後述する覚深本では起請文の文面の一部が脱落している）。

以上の二点に加え、「或問」では言及がないが、法曼院本一冊目に見える「慈覚大師裏書」は覚深本にはみえるものの、真光院本には含まれないとされる。さらに、重華は重華本中に自身の見解や真光院本・青蓮院本、あるいは「異記」の内容についての注記を付すことがある。⁽¹⁹⁾注記は統篇第四に集中しており、その中には考証の結果、青蓮院本の記述を是としてその記述を採用したと記す部分がある（八二世尊助の文永元年（一二六四）条）等、重華本は二写本を合わせる際に考証を加えているようである。

以上がわかりうる限りの真光院本の特徴である。管見の限り、真光院本に相当する写本は見出せておらず、現状は重華本と覚深本（後述）⁽²⁰⁾とを比較することしか、そのテキストを復元することはできない。統篇第四の文面を覚深本（の一つである統群本）と重華本を底本とする「刊本」とで対比すると、概ね一致するものの、一致しない箇所も散見されるので、これが重華の編集によるものなのか、真光院本・異記の記述によるものなのか、正確に見極める必要がある。

続いて覚深本（青蓮院本）の検討に移りたい。これまでの検討から、当写本の特徴は下記のように推測される。①覚深が天和四年（一六八四）に何らかの写本をもとに、道覚以降の記述を「青蓮院御門主ノ御本」で補って成立した写本（【注記②】を参照）で、②巻上（三五世）・中（三六〜六一世）・下（六二〜八八世）構成をとるなど重華本の「元本」である。③尊快親王を世数を記さずに立項し、八〇世を欠落させ道覚を八一世とする写本で、④真光院本にはない「慈覚大師裏書」を有し、⑤下巻を含む一冊に六一世以降の記述が一括掲載され、⑥三井寺戒壇に關する三塔会合起請の文言が掲載されない写本である。覚深本のこれらの特徴は重華本の注記から復元したものであるが、この推測が妥当であるかどうか、以下、覚深本の諸写本を確認することで検証してみたい。

現存諸写本を博搜すると、覚深書写の奥書を有する写本をいくつか確認できる。最初に取り上げるのは叡山文庫寄託、無動寺所蔵『天台座主記』（無動寺本^③）である。⁽²¹⁾当写本は「沙門真超」の朱印を有する真超旧藏本であり、そのことは裏表紙見返しに貼付された奥書からも窺える。

文政六年未初冬下旬日京師書林小川某持此本

来テ予許令侍者呈之則覽之覚深大僧正之

本焉予從元知覚深僧正之志難亡其志從來雖正
持座主記三本更請此本永計伝于世耳探題僧正

豪実

真超は文政四年（一八二一）に法曼院住職から東塔東谷正覚院住職へと移り同五年に豪実へと改名しており、当写本は真超（豪実）が京都の書肆から購入したものとわかる。

当写本は一丁に「慈覚大師裏書」が記され、二丁より「天台座主記卷上」（最澄・一世義真・三世覚尋）、三〇丁より「天台座主記卷中」（二六世良真・六一世顕真）、六五丁より「天台座主記卷下」（六二世慈円・七九世慈源）を掲載した後、一〇六丁裏に覚深書写の奥書を掲載、八〇世を飛ばし一〇七丁より八一世道覚・八八世澄覚の記事を掲載する。この体裁は覚深本（青蓮院本）の特徴②・④に合致し、③・⑥の特徴も有する。⑤に関しては、後述する他の覚深本諸本が三冊本であるのに対し、当写本は一冊本であり⑤の特徴を有する唯一の覚深本写本となる。また、①に関して、覚深書写の奥書は重華本にみえるような「張昏」には記されていないようだが、

道覚親王已下之記世流布之之本闕如之故今

奉拝借 青蓮院御門主御本補之訖

尤可為家珍者也、

天和四年甲子二月十九日権大僧都覚深記之

とみえ、重華本の【注記②】の冒頭・傍線部以外の部分とほぼ同文である。このように、無動寺本③は管見の限り前述の覚深本の特徴を全て有する唯一の写本と判断される。真超の「覚深大僧正之本」という評との関係が気になるが、この点は青蓮院本との関係（次章参照）を

経た上で結論を出すことにしたい。

続いて無動寺本③以外の覚深本諸本を検討するが、ここで取り上げる諸写本は基本的に体裁を同じくするため、ここではテキストが普及している統群書類従『天台座主記』（補任部・巻第一〇〇収録。統群本）を用いることにしたい。²³⁾

統群本は三冊本で、一冊目は「慈覚大師裏書」を記した後、「天台座主記卷上」として最澄・一世義真・五八世俊堯を収録するが、途中の一八世良源の箇所で次のような錯簡がみられる（一部注記は省略）。

第十八権律師良源 謚慈恵 定心房 治山十九年

天台座主記

第十八権律師良源 謚慈恵 定心房 治山十九年

二冊目は五九世全玄から始まり七七世慈源の記事の途中までを収録、末尾に「此末下巻ノ初ニアリ」と記し、途中六一世顕真と六二世慈円の間に「天台座主記卷下」という見出しを付す。三冊目は「中巻のツ、キ」として七七世の記事の途中から始まり、七九世慈源まで載せた後、覚深書写の奥書（【注記②】の冒頭・傍線部を除く部分）、八一世道覚・八八世澄覚と続き、「始于神護景雲元年十未伝教大師降誕至于弘安十年丁亥覚雲親王灌頂」という当写本の収録年代に関する記述で終わる。

ここで問題となるのは、統群本の巻構成の歪さである。覚深書写の奥書を有し、一冊目と二冊目の本文中にそれぞれ「天台座主記卷上」「天台座主記卷下」という見出しを有し、巻下については六一・七八世を収録する点で、統群本は無動寺本③や重華本から推測される覚深本の体裁と合致する。一方で、一冊目と二冊目の区切りが五八世と五九世の間にあり、かつ一八世良源の箇所が錯簡が発生している点は異

質と言わざるを得ない。

ここで注目されるのは、次章第二節で取り上げる「一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」の存在である。この写本群の巻構成は「最澄・一世義真〇一七世喜慶」「一八世良源〇七〇世公円」「七一〇世慈円〇八八世澄覚」に三分でき、「一八世良源〇七〇世公円」はさらに「一八世良源〇五八世俊堯」と「五九世全玄〇七〇世公円」に二分できる点に特徴がある。統群本で一八世の錯簡と五八・五九世間の区切れがあるのは、「一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」の体裁が反映されているためと考えられる。三五世と三六世の記事の間に「天台座主記巻中」の見出しがなく、一八世良源の箇所には錯簡があることから、統群本は一八〇五八世の部分は別系統の写本を写した取り合わせ本であり、覚深本の体裁を残すのはそれ以外の箇所ということになる。⁽²⁴⁾ また、統群本の二冊目と三冊目が七七世の記事の途中という中途半端な箇所で分割されているのは、後次的なもの⁽²⁵⁾と推測される。

この統群本と同じ体裁を有する三冊本の写本が東京大学総合図書館所蔵『天台座主記』（東大総合図書館本）⁽²⁶⁾であり、これもまた取り合わせ本と位置付けられる。統群本との関係は今後の課題である。

以上、本章では「刊本」の体裁から始まり、「刊本」の底本となつた重華本、重華本の「元本」になつた覚深本（青蓮院本）と真光院本の特徴について、諸写本を検討しつつ明らかにした。

第二章 諸写本の系統整理

前章では重華本・覚深本の諸写本を取り上げたが、これ以外にも

『天台座主記』には多くの写本が存在する。これらの写本を眺めていくと、重華本・覚深本のように詳細な記述を有する写本と、座主の名前・座主就任時期・師僧等の必要最低限の情報を簡明に記す写本とが存在することに気づく。本稿では便宜的に前者を「詳細本」、後者を「簡略本」と呼び分け、別個に写本系統を整理してみたい。

第一節 七九世慈源までを収録する詳細本

前述の通り、重華本の「元本」である覚深本（青蓮院本）の原型は巻上・中・下の三巻構成で、巻上が三五世覚尋までを、巻中が三六世覚尋〇六一世顕真を、巻下が六二世慈円〇七九世慈源を収録する詳細本であつたと考えられる。これと同様の巻構成をとる詳細本は大きく二種類があり、(a)天海書写の奥書を有する天海本と、(b)それ以外に分類することができる。

(a)の代表例は①叡山文庫寄託、首楞嚴院家所蔵『天台座主記』（首本。全六冊）⁽²⁷⁾で、「刊本」の対校に使用された写本である。一冊目は一丁表に「百十二 首楞嚴院蔵／天台座主記 大全 六卷」「百十」は朱書との全体の題が記される。二丁表から五丁裏までは「天台座主記名称録」という全体の目次を掲載し、六丁表から「天台座主記巻上」として一世義真〇三五世覚尋を収録。二冊目は一丁表から「天台座主記巻中」として三六世良真〇六一世顕真を収録。三冊目も一丁表から「天台座主記巻下」として六二世慈円〇七九世慈源を収録、末尾の四三丁表に「天台座主記巻下前編止于此」を記し、四四丁表に後掲の奥書を載せる。以上の三冊の内題・収録座主は法曼院本（重華本）とおおよそ同様であるのに対し、四冊目以降は内題を有さず、四冊目が八八世道玄から一四二世堯仁まで、五冊目は一四三世明承〇一

六九世最胤、六冊目は一七〇世良恕く二一四世真仁をそれぞれ収録する。一冊目の裏表紙見返しとの奥書には「曹延宝八年龍集
庚申仲夏廿有七日書之／山門横川都率谷鶏頭院円朗藏」とみえ、二冊目末尾の三九丁裏の奥書には「延宝八年歲次庚申林鐘上浣日於般若谷学窓為真／俗常住書之／山門横川都率谷／鶏頭院豎者円朗／法騰十一夏／生年廿二歳」とみえ、三冊目の四四丁表の奥書には

延宝八年龍集庚申、林鐘浣日以慈眼大師

御本令模写之了

台嶽北塔雲八重立山都率谷住侶

豎者円朗法十一藤夏
生年廿二歳

享和三歳癸亥四月以探題僧正嚴覚円朗自筆之本令

書写者也 台嶽南山桑門大僧都真超謹記之

とみえる。これによると、首本の一く三冊目の巻上・中・下は慈眼大師天海の御本を延宝八年（一六八〇）五く六月に円朗（嚴覚）が書写し、さらにその自筆本を享和三（一八〇三）に真超が書写したものである。首本では八〇世道覚く八七世澄覚の記述を欠落させるが、四冊目以降に内題を記さないことを勘案すると、元々天海本は七九世慈源までを載せる三冊本の写本であり、これに八八世道覚以降（四冊目以降）の記述が加わる形で首本が成立したと考えられる。

このことを傍証するのが②『華頂要略』附録の『天台座主記』（華頂要略附録本）である。当写本は三冊目の巻下（六二く七九世を収録）のみの一冊本の写本で、末尾の四五丁裏から裏表紙見返しにかけて次の奥書が記されている。

○延宝八年龍集庚申林鐘中浣日以慈眼大師御本

令模写之了 台嶽北塔雲八重立山都率谷住侶

円朗者後探題僧正嚴覚ト云

一右座主記從伝教大師之伝至七十九代

僧正慈源三冊者以法曼院權僧正真超

之本令書写者也

淡河昇平詮章

一此座主伝淡河昇平遺意

永為梅室法印藏書者也

この奥書の前半部分は首本三冊目と同文で、真超が書写した天海本が元々三冊本であったことを端的に物語る。このほか、「刊本」の対校に使用された③奥田公昭氏所藏本（奥本）は、『国書総目録』に「延宝八写三卷二冊」とみえ、これは嚴覚書写の奥書と同様のものと判断できるので、同系統の写本と推測される（現在所在不明）。④叡山文庫寄託、無動寺旧藏『天台座主記』（無動寺本³⁰）も首本とほぼ同文の奥書を有す上、真超旧藏の三冊本の写本であることから、首本・華頂要略附録本の親本と位置付けられる。無動寺本②の巻構成は「天台座主名称録」の存在を含め首本と共通するが、一冊目に「慈覚大師裏書」と最澄の記述が収録される点が首本と異なり、これらが見えない点で首本は問題を残す³¹。

これに対し、(b)は管見の限り二写本ある。一つは国立公文書館所藏、甘露寺家旧藏『天台座主記』（甘露寺家本①³²）である。もう一つは曼殊院本『天台座主記』（曼殊院本②³³）である。両写本とも巻上（慈覚大師裏書、最澄・一世義真く三五世覚尋）・中（三六世良真く六一世顕真）・下（六二世慈円く七九世慈源）という巻構成をとる写本である³⁴。

ここまで覚深本の元本と同様の体裁を有する写本群を確認してきたが、問題となるのは無動寺本③との関係である。無動寺本②・甘露寺家本①は、巻構成、「慈覚大師裏書」を有する点、七九世慈源の寛元三年（一二四五）四月の「三宮遷宮」の記事で本文を終える点で共通する。この部分に関して無動寺本③をみると四月の「三宮遷宮」の記事より後の記事（以下「加筆部分」と称す）が別筆となる点が目される。さらに、重華本や本節で述べた諸写本は西塔院主の記述を有さない点の一つの特徴となっているが、覚深本では加筆部分から西塔院主の記述が登場するようになる。この西塔院主の記述は次節で扱う写本群（青蓮院本等）に特徴的なものであり、青蓮院本によって道覚以降の記述を補ったという覚深の奥書と対応するものである。

以上より、（一）筆の変化から、無動寺本③は覚深による写本の増補の経過を示す写本と考えられ、覚深本の原本の可能性が高いこと、（二）覚深は道覚以降の記述を青蓮院本で補ったと奥書で述べるが、実際には元本となった写本の末尾Ⅱ七九世慈源の記事の途中から青蓮院本で記事を補っていたこと、の二点が指摘できる（なお、青蓮院本で補われた西塔院主の記述は重華本では削除されている）。無動寺本③Ⅱ覚深本が参照した元本は、巻構成が共通し「慈覚大師裏書」を有する点、華頂要略附録本・統群本と甘露寺家本①の内容に共通性がみられる点より、本節でとりあげた諸写本と同系統のものと考えて大過なさそうである。

第二節 一八〜五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本

これまで述べてきた詳細本は最澄・一世義真〜三五世覚尋、三六世良真〜六一世顕真、六二世慈円〜七九世慈源、八一世道覚〜八八世澄

覚という巻構成をとる点では共通していた。これに対し、別の巻構成をとる詳細本が存在する。

この典型例が妙法院所蔵聖教の『天台座主記』である（妙法院本³⁵）。全八巻の巻物で、その巻構成は次の通りである。

- 一巻目（外題）「天台座主記第一 上」最澄・一世義真〜三世円仁
- 二巻目（外題）「天台座主記第一下」 四世安恵〜一七世喜慶
- 三巻目（外題）「天台座主記第二末 上」 五九世全玄〜六六世実全
- 四巻目（外題）「天台座主記第二末 下」 六七世真性〜七〇世公円
- 五巻目（外題）「天台座主記第三始 上」 七一世慈円〜七五世良快
- 六巻目（外題）「天台座主記第三始 下」 七六世尊性〜七九世慈源
- 七巻目（外題）「天台座主記第三末 上」 八一世道覚〜八三世尊助
- 八巻目（外題）「天台座主記第三末 下」 八四世最仁〜八八世澄覚

これによると、妙法院本①の原形となる写本は第一〜三から成り、第一は最澄・一世義真〜一七世喜慶を、第二は一八世良源〜七〇世公円を、第三は七一世慈円〜八八世澄覚を収録していたと推測される。

この構成は覚深本・重華本・天海本等と大きく異なる（八〇世を欠落させる点では共通）。妙法院本①はこの第一〜三のうち、第二の一部（二八世良源〜五八世俊暎）を欠落させ、残りの部分を八巻で分割収録している。当写本は巻物の形態をとり裏書を有する点、各座主の記事の最後に当該期の西塔院主の情報を記す点で特徴的である。

つづいて『華頂要略』収録の『天台座主記』を取り上げる（華頂要略本）。『華頂要略』は坊官である進藤為善が享和三年（一八〇三）に編纂した青蓮院の寺誌で、弘化三年（一八四六）まで加筆等が加えられている³⁶。進藤為善所持本は京都府立京都学・歴史館が所蔵しており、本篇一七〇巻のうち巻一二〇〜一二六が『天台座主記』である（請求

記号・貴一―二六。⁽³⁷⁾分冊番号一八―三四。七冊のうち卷一二〇

―一二三の四冊は八七世澄覚までを載せる写本を書写したものである
(卷一二〇は最澄・一世義真―七世喜慶、卷一二一は一八世良源―
七〇世公円、卷一二二は七一世慈円―七八世慈賢、卷一二三は七九世
慈源―八七世澄覚を収録)。一方、卷一二四―一二六の三冊は進藤為
善が編纂した『新撰座主伝』であり、八八世道玄―二四世承真の記
事を収録する。⁽³⁸⁾このような、四巻までと五―七巻の底本が異なるとい
う巻構成は「刊本」にも継承されている。⁽³⁹⁾

前半四冊の成立過程を確認すべく、各冊の書写奥書を確認したい。

〔卷一二〇の書写奥書〕(傍線部は筆者による)

為善私云円智院大王御自筆也
御本云

此座主記第一者仰善久遂書写之功了於写本者

雖為卷本為令見安如此裏書等書載面了後覽

之人察之寛永第五初秋念有四辰剋於東山

北向学窓自校之冀始自根本大師第一座主至

于今哀愍加護給而已

南无自他法界平等利益有性无性皆成仏道矣

文化第七^{庚午}南呂初四給

御本仮他毫拜写之於第二三四卷者先年

馳愚筆初卷依紛失于今遅引今度全

之祝著々々「後日独校了」^(朱筆)

左典厩丞藤原為善誌

此書四卷全本也第八十七代座主

梶井殿大僧正澄覚之後次第少々

書載之書雖在之後代之加筆

尤有不審之由

一品親王仰也為後覺追而認之

式部卿法橋為純(花押)

^(通筆)「文政十二年九月廿二日夜他本一覽之次再加

独校不審少々加墨字畢

刑部卿法眼為純」

〔卷一二一の書写奥書〕(傍線部は筆者による)

円智院宮御自筆御奥書也
御本云

寛永第五夷則中旬仰盛円律師書写之同念有二於

灯下自如形遂校合了於写本者雖為卷本為令

見安裏書等即書入表之者也

享和第三癸亥晚夏下旬拜借御本謹染愚筆後日

遂校合了不審少々加朱字者也

〔卷一二三の書写奥書〕

文化第二乙丑首夏申下 御本^{円智院宮御時承仕善久法師所書写之御本也}書写後日校合了

進藤常陸介藤原為善記行年廿四歳

卷一二〇・一二一・一二三の奥書によると、華頂要略本の元の写本
は「御本」で、寛永五年(一六二八)に善久や盛円律師に書写させ、
校正を加えた写本である。書写を命じ校正を行った主体を進藤為善は

「円智院宮」とする。「円智院宮」とは寛永二一年に一七三世座主・承応二年に(一六五三)に一七七世座主に就任した青蓮院門跡の尊純法親王のことである。そして、進藤為善は尊純法親王本「御本」を書写し『華頂要略』に収録した。享和三年(一八〇三)に卷一二、文化二年(一八〇五)に卷一二三、遅れて文化七年に卷一二〇の部分を書写している。卷一二二は書写奥書がないものの、これも「御本」を書写したものであろう。⁴⁰ ちなみに、「刊本」で使用された青本は、奥書から見てこの「御本」の系統と判断できる。

さて、華頂要略本の書写奥書によると「御本」は「於写本者雖為卷本為令見安如此裏書等書載二面了」、すなわち卷子を冊子の形で書写するのの際し、裏書を表面に合わせて書写した。これは「御本」の元本が卷子本であることを意味する。また、華頂要略本は西塔院主の記述を有するが、この記述は一八〇五八世には見当たらない。これはおそらく妙法院本①同様、一八〇五八世を欠落させた写本(西塔院主の記述を有する)を、西塔院主の記述を有さない別系統の写本で欠落部分を補ったことで生じた可能性が高い。従って、「御本」と華頂要略本は取り合わせ本であり、妙法院本①は取り合わせ以前の古体(裏書が巻物の裏書として掲載される点を含む)をのこす写本と評価できる。

金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵の『座主記』(加越能文庫、史料番号…一六・八二一〇九二。前田家旧蔵本)も同系統の写本と目される。当写本は全二冊で、前田育徳会尊経閣文庫旧蔵本で、昭和二十三年に金沢市に寄贈されたものである。⁴¹ 一冊目表紙の題箋に「座主記正本四巻物内二巻」上、二冊目表紙の題箋に「座主記正本四巻物内二巻」下」とみえるように、各冊に各二巻収録される。上巻は三丁表に「座主記全四巻其初卷之表紙」として「山門東塔南谷 浄教坊/天台座主記第一

真如蔵 三百九十三満」が記され、四丁表より「天台座主記

第二」として最澄・一世義真一七世喜慶を収録、末尾の四八丁裏に「初一卷畢」と記す。続いて四九丁表には「座主記第二卷表紙之数字同最初卷」、一八〇五八世の欠落に関する評等が記され、五〇丁表より「天台座主記第二末」として五九世全玄一七〇世公円を収録、末尾の八四丁表に「二巻畢」と記す。これに対し、下巻は三丁表に「座主記第三卷/表紙」として「天台座主記第三山門東塔南谷真如蔵浄教坊三百九十三満」等が記され、四丁表より「天台座主記第三始」として七一〇世慈円一七九世慈源を収録、末尾の五一丁裏に「三巻畢」と記す。続いて五二丁表には「座主記四卷目表紙之面数字如前仍略之」等と記され、八一世道覚一八八世澄覚を収録、末尾の九七丁表に「四巻畢」と記す。巻構成や全体にわたって西塔院主の記事を有する点からみて、同系統の写本と判断できる。当写本は真如蔵所蔵本を書写したものとみられ、二冊目九七丁裏の奥書より享保元年に源直方が凌雲院主実観より借用して書写した写本であることが判明する。

さらに国立公文書館所蔵、和学講談所旧蔵『天台座主記』(和学講談所本①)は全四冊、表紙外題は「天台座主記 一」「天台座主記 二末本闕」「天台座主記 三」「天台座主記 四」で、本文には一三三冊目に「天台座主記第一」「天台座主記 第二末」「天台座主記 第三始」の内題が記され、四冊目は内題を有さない。一冊目は本文と別筆で華頂要略本の卷一二〇の書写奥書傍線部を記し、二冊目も別筆で同本の卷一二一の書写奥書傍線部を異本で補い、四冊目は「貞享乙丑孟夏以常修院慈胤法親王家蔵本写」という書写奥書を載せている。⁴² 和学講談所本①は一冊目が最澄・一七世、二冊目が五九一七〇世、三冊目が七一〇七九世、四冊目が八一〇八八世を収録し、西塔院主の

記事があるため同系統の写本と考えられる。一・二冊目の奥書は異本

で補ったものとみられる一方で、四冊目の奥書は貞享二年（一六八五）に、天台座主にも就任した慈胤法親王（一六一七～一七〇〇）の所蔵本を書写したとあり、あるいはこれが全四冊の来歴を示しているのかもしれない。⁽⁴³⁾ なお、「刊本」の対校に使用された「浅本」は、和学講談所本①の四冊目の奥書とほぼ同文の奥書を掲載している。⁽⁴⁴⁾

ほかにも原本未見であるが、三千院円融蔵『天台座主記』（第一箱引座主記の2）は最澄～一七世を載せる一冊と五九～七〇世を載せる一冊の計二冊からなる写本で、同系統と考えられる。⁽⁴⁵⁾

ところで覚深本は卷上・中・下構成で七九世慈源までを掲載する写本に、青蓮院本の記述を補う形で成立したが、この青蓮院本はまさしく本節で検討している写本群の一本に他ならない。このことは青蓮院本による加筆部分（七九世慈源の途中以降）に西塔院主が登場すること、慈源以降の記述を加筆する際、道覚を八一世とする青蓮院本の形式をそのまま踏襲したため、覚深本（やそれを基にした重華本）でも八〇世が欠落していること、⁽⁴⁶⁾ 統群本（覚深本）と華頂要略本とで加筆部分を比較するとおおむね一致すること、等から明らかである。

くわえて、叡山文庫寄託、無動寺旧蔵『天台座主記』（無動寺本①）は全四冊で、一冊目・二冊目には華頂要略本の卷一・二〇・二二の奥書傍線部とほぼ同文の奥書に続けて次の奥書がそれぞれ記されており注目される。⁽⁴⁷⁾

（一冊目・六二丁表）

（以下、朱書）
享和二年壬戌四月以探題前大僧正覚深從

青門主拝借書写之本令書写更以寺家執当之

本加校合了 延曆寺沙門護法金剛真超

（二冊目・六三丁表）

右以御奥書之御本奉書写校合畢雖尔不審文字
繁多也後賢訂正之

貞享元年甲子五月廿二日

一冊目の奥書はこの無動寺本①（真超書写本）が覚深所持本を書したもので、元本が青蓮院御門主から借用した写本、すなわち覚深本の増補に使用された写本であることを示している。また、二冊目の奥書は覚深が青蓮院本で記述を補った天和四年二月の三か月後の年紀を有し、覚深が青蓮院本を所有していた事実を明確に示している。

右座主記一部四卷者下賜

青蓮院宮二品尊証親王御本謹令書写之并加一校

訖於御本者 先御門主尊純親王御手書也尤堪後

証者乎

貞享元年六月四 山門横川鶏足院権大僧都覚深記

右は四冊目末尾の六七丁表の奥書であり、覚深が青蓮院門跡の尊証親王より「御本」を借用していたことを示している。

以上長くなったが、「一八～五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」の写本群があり、妙法院本①がその古体を残していること、その系統をひく「御本」等が広く書写され、覚深本の増補に使用された「青蓮院本」はこの「御本」の系統に属すこと等を明らかにした。

第三節 「四分記録」を有する簡略本

ここまで記述が豊富な「詳細本」を取り上げてきたが、本節では記述が簡潔な写本である「簡略本」の系統の整理を試みたい。

さて、簡略本には六一世顕真と六二世慈円の間に「四分記録」で始

まる記述を有する諸写本がある。具体的には次のものをいう。⁽⁴⁸⁾

「四分記録、顕真瀧禪院ヨリ仁禪―承弁―源全―弁全マテ嫡弟相承、無子細者也、而弁全之時、行全幼稚之間、預カリ申之由依出状、成乗房義源法印ニ記録悉伝遺之、行全早世之間、其後義源ヨリ教王房叡憲ニ相伝畢、於彼跡又無相統之輩、記録大略散財云々、顕真は文治六年（一一九〇）三月から建久三年（一一九二）一月まで、天台座主を務めた僧である。この「四分記録」は顕真よりはじまる梶井流記家の相承の動向を叙述しており、座主顕真の補注として加えられているとみられる。⁽⁴⁹⁾

「四分記録」を有する写本として従来知られていたのは、下坂氏が紹介・翻刻した妙法院所蔵『天台座主記』（妙法院本⁽²⁾）、曼殊院所蔵『天台座主記』（曼殊院本⁽¹⁾）の二写本である。⁽⁵¹⁾両写本の特徴は執当の記述を有する点にあり、曼殊院本⁽¹⁾は各座主の記述の掲載順番が妙法院本⁽²⁾と異なるが、内容は大差なく執当の名前に若干の違いがあるとして下坂氏は指摘している。

まず、妙法院⁽²⁾と関わる写本として宮内庁書陵部所蔵『天台座主記』（函架番号：柳―二三〇。一冊。柳原本⁽³²⁾）がある。その内容は一部の注記・校訂注・異本表記等に異同はあるが、妙法院本⁽²⁾と同系統である。⁽³³⁾

次に国立公文書館所蔵『天台座主記』（請求番号：一九二―〇三五。一。林羅山本⁽⁵⁴⁾）を取り上げたい。林羅山本の内容は妙法院本⁽²⁾と同様であるが、各座主の記述の中で内容の記載順番が異なり、一部の記述や朱書も見えない。また後半に行くほど妙法院本⁽²⁾との相違が大きく、祖本は同一の可能性が高いが別系統の写本と考えられる。曼殊院出身の座主の記述の上に付箋でメモ等を記しており、原本未見であるが曼

殊院本⁽¹⁾と関係する写本であろうか。さらに、肥前島原松平文庫所蔵『天台座主記』（松平文庫本⁽⁵⁵⁾）も一部相違はあるものの、内容は林羅山本と同じである。松平文庫本は末尾の二丁裏に「尚舎源忠房」印等が捺されており、松平忠房旧蔵本である。松平文庫は島原藩主松平忠房以来の松平家の蔵書の収集資料であり、松平忠房は林鶯峰と書籍の貸借を行っていたので、鶯峰の父羅山の書写本と同系統の写本があるのは注目されよう（ただし林羅山本を写したものが松平文庫本というわけではないようである）。

以上、「四分記録」を有する写本は記載順番の異なる二系統が存在することを確認した。これらの写本の成立過程を示す写本として、①叡山文庫寄託、無動寺所蔵『天台座主記略本』（無動寺本⁽⁴⁾）と②曼殊院本『天台座主記』（曼殊院本⁽³⁾）が重要である。前者は無動寺本①〜③同様、一丁裏に「沙門真超」の朱印が捺される真超旧蔵本で、一世義真〜一六六世覚恕を収録する。その特徴は詳細本と簡略本の中間の様相をとること、二〇丁裏にて六一世顕真の記事に続けて前述の「四分記録」が記されることにある。末尾の四〇丁表には奥書が載せられ、その上に貼紙で別の奥書を書ける。貼紙の奥書は

寛文七年閏二月六日遂書功訖 公憲
享和二年壬戌二月十日以公定之書本写之

真超

とあるもので、寛文七年（一六六七）に公憲が書写した写本を、享和二年（一八〇二）に真超が書写したことが窺える。これに対し四〇丁表の奥書は「享和元年辛酉十二月以西塔院記家之本令書写之了／什善坊大僧都真超記之」とみえ、貼紙の奥書と合わせると、真超は足かけ三か月かけて公憲の「西塔院記家之本」を写したと考えられる。

一方、曼殊院本⁵⁹は一世義真から一八〇世慈胤の明暦元年（一六五五）までの記事を収録し、一七九世尊敬の記事の頭注から明暦元年以後に書写された写本とわかる。無動寺本⁴同様、詳細本と簡略本の中間的な体裁を有し、不適切な省略による年紀の誤り等を認めることができ、詳細本を抄出して成立した可能性が高い。加えて、六一世顕真の記事の後に前述の「四分記録」が記される上、曼殊院本³は執当の記述を有しており、その内容はおおむね妙法院本²と対応している。

以上の二写本の存在は、「四分記録」を有する簡略本が詳細本を抄出することで成立したことを端的に物語る。無動寺本⁴と曼殊院本³の内容が対応するかは未確認であるが、記家に関わる「四分記録」を有する無動寺本⁴が西塔記家本を元本とする点は注目されよう。さらに、「四分記録」のある六一世顕真は覚深本・重華本等では中・下巻間の切れ目でもあり、これらの系統の写本との関係も想定される。今後、無動寺本⁴と曼殊院本³の内容を精査し、その系統を位置付ける必要がある。

第四節 その他の写本―東寺本と編纂所本を中心に―

簡略本は「四分記録」を有さないものもある。注目すべき写本としては京都府立京都学・歴史館所蔵、東寺百合文書（乙号外／五）の『天台座主記』がある（東寺本⁶¹）。当写本は一冊本で、最澄・一世義真と一二五世祐助を収録する。各座主の記述が簡潔な一方で、西塔院主の記述を有する点が特徴的である。第二節では西塔院主を記す写本を一括して取り上げたが、その諸写本は一八〇五八世の部分で欠落させるか、他本で当該部分を補ったためこの部分の西塔院主の記述を有さなかったと考えられる。これに対し、東寺本は三世円仁から一二四世

尊円まで西塔院主の記述があり、その院主の記述は妙法院本¹等と一致している（東寺本は抄出である）。八〇世を欠落させる等体裁も共通することから、東寺本はおそらく「一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」の祖本（一八〇五八世を欠落させない）を抄出して成立した可能性が高い。

ここで考慮に入れるべきは岡田米夫氏によって翻刻紹介された、猪熊信男氏所蔵の「大日本洲太宗秘府」の紙背にみえる『天台座主記』である（猪熊本⁶²）。岡田氏によるとこの史料の表は「慈嚴僧正注進神書」ともいふべきもので、南北朝時代初頭に天皇の命に応じて慈嚴が注進したものだという。その内容は「大日本洲太宗秘府」等を引用しつつ、両部神道の秘説をまとめたもので、岡田氏は二度目の注進の際の自筆の草案と考証している。この紙背に収録される「天台座主記」について岡田氏は慈嚴自筆とされ、「慈嚴が現在の通行本以外の特殊な座主記を基として書寫したものと思はれる」と指摘している。

猪熊本は原本未見であるが、岡田氏の翻刻によると四紙から成り、一紙目は一八世良源、二紙目は八八世道玄（座主辞任後の事績も含む）、三紙目は一一一世慈道の辞任記事「正中二年五月八日上表辞座主職」、四紙目は「天台座主記第四」として六二世慈円の記事を掲載している。これらに関し一八・六一世の記述を諸写本と比較してみると、重華本（岩瀬文庫本を参照）・覚深本（続群本を参照）・甘露寺家本¹とは対応せず、巻上・中・下の巻構成を有する写本とは別系統と判断できる。一方、「一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」に含まれる写本と比べると、一八世は欠落するため比較はできないが、六二世慈円の記事では細部では一致しない点はあるものの、華頂要略本・和学講談所本¹・浅本（「刊本」を参照）とおおむね同

文であり、猪熊本はこちらの系統の写本であることがわかる。この系統の祖本と位置づけられる東寺本の記述と対比すると、東寺本は詳細な猪熊本の抄出本とも思われるような内容を有している（ただし東寺本にしかみえない記述もある）。

猪熊本は正中二年（一二三二）から南北朝時代初期の間に表面の「慈嚴僧正注進神書」が記され、裏面の『天台座主記』も正中二年以後のものであることは岡田氏の指摘の通りであり、編纂所本（後述）に次ぐ最古級の写本である。書写した慈嚴は曼殊院の門主で天台座主にも就任した高僧であり、東寺本もまた曼殊院で書写された同系統の写本である（本紀要（本号・次号）掲載の貝塚氏の論文を参照）。東寺本は一二五世祐助の暦応五年（一三四二）までの記事を有し、猪熊本とはほぼ同時期に成立しており注目される。東寺本・猪熊本の収録年代が慈嚴存命期間と重なることを踏まえると、この時期に『天台座主記』の増補作業が行われ、これが曼殊院の慈嚴の周辺で一部が猪熊本として伝来し、抄出本が東寺本として伝来した可能性がある。あるいは増補の担い手が慈嚴やその周辺人物である可能性もあろう。いずれにせよ、東寺本・猪熊本は「一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った詳細本」の祖本に近い写本であり、欠落部分の復原に資する可能性がある。東寺本については本紀要（本号・次号）掲載の貝塚氏の論文を参照いただきたい。

以上、簡略本の概要を確認してきた。「四分記録」を有する簡略本や東寺本等は詳細本を抄出する形で成立したと推測でき、おそらく他の簡略本も同様の過程で成立した写本である可能性が高い。なお、本稿では『天台座主記』の写本を詳細本と簡略本とに便宜的に分けて論じたが、両者の中間的な様相・分量を有する写本もいくつか存在する。

最後に、それらを簡単にまとめておきたい。

第一に取り上げるのは宝玲文庫旧蔵『天台座主記』（編纂所本）である。東京大学史料編纂所蔵（請求記号：〇一六一一、貴重書）で上・下巻から成り、上巻に六一世顕真まで、下巻に九〇世最源までを掲載、下巻の最後に「正安二年五月廿一日 増全 書了」の奥書を有する。この書写奥書の年紀は現存諸本の中でも最古のものであり、一四世紀初頭に『天台座主記』が成立していたことを示す点で重要な写本である。また、上・下二巻構成で九〇世まで収録するという巻構成は当写本にしか確認できず、『天台座主記』の古体を示すものと考えられる（上・下の切れ目が覚深本・重華本の中・下巻の切れ目と対応することも注目される⁶⁵）。当写本は他写本にみえない独自記事を有するが、内容は記述の詳細な写本を抄出して作成された形跡があり利用には注意を要する。詳細は本紀要（本号・次号）掲載の戸瀬氏の論文を参照いただきたい。

第二に取り上げるのは群書類従『天台座主記』（補任部・巻第五七収録。群本）である。一世義真^{八七}一六七世尊朝を収録する写本として知られている。詳細本と簡略本の中間程度の分量を有し、後半にいくほど内容が減少する傾向にある。巻の見出し等を一切有さないが、尊快の記述を有しつつ道覚を八〇世とする点は注目される。奥書は「右天台座主記一卷以東叡山明王院藏本書写以堅田侯秘本校合畢／別本天台座主記并新撰座主記対校了惠言」である⁶⁶。これと同系統の写本が国立公文書館所蔵『天台座主記』（請求番号：一九二一〇三四九）、甘露寺家旧蔵『天台座主記』（甘露寺家本^②）で、同じく一世義真^{一六}八世尊朝を収録、末尾の四五丁表に以下の奥書を記す。

文禄参年^{二五九四}甲三月四日権僧正亮憲俗年五十六才

於洛陽東山青蓮院御門跡之御本申請令

交合訖、可謂奇世之珍幸哉山上之古本与

天台座主宮尊朝親王御自筆之御本以両本

令書写処也不可有謬錯者也焉後輩可信云々

文祿四季 夷則十二日内供奉行好於山門

東塔西谷覺林房書写茲了

当写本は天台座主尊朝の写本（青蓮院本）と古写本をもとに、一六世紀末に成立したことが右の奥書より明白であり、⁽⁶⁷⁾ 実際青蓮院本との校異も散見される。『群書解題』は群本の成立を永正年間（一五〇四～二一）末弘治年間（一五五五～五八）に求めたが、甘露寺家本②は一六八世尊朝の天正二二年（一五八四）の座主就任までの記事を有し、尊朝自筆本を参照したとの奥書を残している（群本は尊朝の名前等を記すのみ）、一六世紀末までの記事の加筆がなされた写本を書写したものと考えられる。

以上、諸写本を検討してきた。検討を踏まえ、本稿の最後に【表】として系統図を掲げたので、合わせて参照されたい。

おわりに

本稿では『天台座主記』の写本系統を整理してきた。詳細本には覚深本・重華本、七九世まで載せる写本のほか、一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った写本があり、これらが複雑な書写関係を有することを明らかにした。一方、簡略本には「四分記録」を有する写本、南北朝時代の東寺本があり、詳細本と簡略本の中間的な様相を呈する

写本には最古の書写年紀を有する編纂所本等があり、これらが詳細本を抄出する形で成立したことを指摘した。『天台座主記』の写本系統がある程度整理できること、原型が少なくとも一四世紀初頭以前に遡ること、各時代の加筆・修正・省略の積み重ねの中で、現在まで残る諸写本が成立したことは本稿の検討から明らかである。『天台座主記』は比叡山延暦寺の頂点に立つ天台座主を語る史料であり、中世から現代まで比叡山を中心に書写が進められたのである。

さて、以上の検討を踏まえ、本稿の締め括りとして「刊本」の位置づけを示しておきたい。「刊本」は重華本（＝法曼院本か）を底本とするが、その対校本一〇本を写本系統別に整理すると下記のようになる。

覚深本・重華本―統群本（覚深本）、水本・源本・中本（重華本）。

天台本―奥本・首本。

一八〇五八世を欠落、あるいは他本で補った写本―青本、浅本？

その他―群本。

不詳―毘本。⁽⁶⁹⁾

これによると「刊本」は詳細本系統の写本の大半を網羅している。従って昭和一〇年の段階で詳細本の諸本を対校した、現在でも通用するテキストを提供していたことになり、この点で「刊本」は画期的な書籍であったと考えられる。今後も『天台座主記』を使用する際は基本的に「刊本」を使用すべきであろう。一方で、「刊本」は独自記事を有する編纂所本や、西塔院主の記述を全体に有する東寺本、各種の簡略本を参照していない点、翻刻に際して編集の手が加わっている点（重華本にみえる座主の世数の変更等）には注意を要する。「刊本」は戦前の刊行にも関わらず詳細本を網羅的に参照して作成されていた画

期的なテキストであることを十分に認識し、基本的にはそれに依拠して研究を進めつつも、「刊本」が参照していいない諸写本を含め写本を閲覧した上で『天台座主記』を使用することが今後要求されてくるだろう。

「はじめに」でも述べたように、本稿は巻構成と書写奥書、特徴的な記述に注目して写本系統の整理を試みた。そのため、各写本の内容比較までは充分に行えず、また八八(七)世澄澄までの部分の分析に偏り、以後の部分の検討には至らなかった。本稿の結論は今後の検討の進展に伴い修正を要する箇所も多々出てくるだろう。紹介できなかった写本の分析、内容面での比較検討を含め、今後の課題としたいが、これまで書誌がほとんど不明であった『天台座主記』の写本系統は鮮明になったと思われる。今後、『天台座主記』を用いた研究が活発になることを期待したい。⁽⁷⁰⁾

謝辞 写本の閲覧あるいは翻刻を許可くださった叡山文庫、西尾市岩

瀬文庫、神宮文庫、国立国会図書館、東京大学総合図書館、東京大学史料編纂所、金沢市立玉川図書館近世史料館、公益財団法人大倉精神文化研究所附属図書館、肥前島原松平文庫(島原市教育委員会)、その他各写本を所蔵する諸機関の皆様へ感謝申し上げます。

註

(1) 下坂守「付一『天台座主記』」(同著『中世寺院社会の研究』思文閣出版、二〇〇一年)。

(2) 『校訂増補天台座主記』には最澄および一世座主義真く二四六世

座主中村勝契氏までを掲載する。以後の歴代座主の事績は『校訂増補 續天台座主記』(比叡山延暦寺、一九四〇年)、千葉源順編『天台座主記 第三編』(宗祖大師一二〇〇年御生誕一一五〇年御遠忌大法要事務局、一九七一年)、『天台座主記 第四編』(天台宗務庁出版室、二〇〇一年)、『天台座主記 第五編』(天台宗務庁総務部出版室、二〇二二年)を参照。

(3) 真島全「補24 天台座主記」(続群書類従完成会編『群書類解題

第二巻上』一九六三年)は続群書類従所収『天台座主記』が一二世紀後半(弘安年間(一二七八〜八八)末〜正応年間(一二八八〜九三)に、群書類従所収『天台座主記』が一六世紀(永正年間(一五〇四〜二二)末〜弘治年間(一五五五〜五八)に成立したと理解する。これは続群書類従本が弘安一〇年までの記事を、群書類従本が一六世紀までの座主の名前を載せることを念頭に置いた考証である(ただし、群書類従本は天正年間(一五七三〜九二)に座主に就任した一六七世座主尊朝の記事を有し、永正年間〜弘治年間との考察がなされた理由は判然としない)。しかし、所収記事の最下限の直後に各写本が成立したと考えてよいか精査を要する。なお、真島全「補68 天台座主記」(同書所収)にも関連記事があるが、こちらは誤解に基づく記述が散見される。

(4) 田中久夫「天台座主記」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第九巻』吉川弘文館、一九八八年)。

(5) 以下、座主の代数を記す時は「〇世」と記し、座主であることを明示しない。

(6) 覚深の生涯は和田光生「近世前期の天台僧覚深について 附資料紹介「月之桂」」(『天津市歴史博物館研究紀要』二四、二〇

一九年)に詳しい説明がある。

- (7) 叡山文庫編『叡山文庫文書絵目録』(臨川書店、一九九四年)の「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち明徳院内典九一五六(一七二五)。全八冊。当写本は前半五冊と後半三冊とに区別できる。前半五冊は冒頭に「慧心院藏」の朱印が捺され、二三世公延までを収録した重華本である。これに対し後半三冊は、六冊目が二四世真仁、三七世石室孝暢氏を、七冊目が二三八世中山玄航氏、二四四世不二門智光氏を、八冊目が二四五世吉田源応氏、二四七世梅谷孝永氏を収録し、昭和三年(一九二八)の記事で終わる。「刊本」の記述を参考にすると、後半三冊のうち、七冊目の中山玄航座主の記事の途中までは中山氏自身が書写し、それ以降は法孫の中山玄秀氏の書写となる。表紙は八冊ともに体裁が共通し、冊番号も統一的に付されているので後補されたものであろう。各冊表紙に添付されたシールから昭和三五年(一九六〇)一〇月一日に叡山文庫に寄託されたことがわかる。
- なお当写本以下、叡山文庫寄託の『天台座主記』諸写本は叡山文庫にて二度ほど調査実見した。一度目は二〇二一年一〇月三日に筆者のほか、三枝暁子先生、東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程の林遼、吉永光貴の計四人で行った(肩書きは当時のもの)。二度目は二〇二二年一二月二三、二四日に筆者一人で行った。叡山文庫の諸写本に関する本稿の記述は、以上の二度の調査成果で得られた知見、筆者を除く三人の見解を踏まえつつ、筆者が主に考察を加えて執筆したものである。
- (8) 岩瀬文庫本の書誌は西尾市岩瀬文庫／古典籍書誌データベース(二〇二二年一二月二九日アクセス)を参照した。当写本は新日

本古籍総合データベースで画像を閲覧した上、二〇二二年八月二一日に西尾市岩瀬文庫で原本を実見している。

- (9) 図書番号・第六門・二二七〇号。神宮文庫の目録は神宮司廳編『神宮文庫所蔵和書絵目録』(戎光祥出版、二〇〇五年)などを参照。五冊本で各冊末尾の朱印から御巫清白旧蔵本であることがわかる。当写本は二〇二一年一〇月三日に神宮文庫にて原本を実見した。
- (10) 註7書の「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち法曼院内典九一六(一四二)。各冊の表紙貼付のシールによると、昭和四二年(一九六七)一月に叡山文庫に寄託されたようである。
- (11) 「序縁起」「或問」は重華の記した文章で、「刊本」冒頭部に翻刻がある。
- (12) 朱印は判読できていないが、いずれも二字で、一つは「重華」であろうか。とすれば法曼院本は重華旧蔵本ということになるが、重華本成立後半世紀も経過した天明年間(一七八一〜八九)までの記事を五冊目が収録している点が問題となる。重華(義空)は宝暦三年(一七五三)に六六歳で死去するため(藤田和敏「近世延暦寺三塔僧坊住職事跡一覧表(4)」『叡山学院研究紀要』四一、二〇一九年)、この点をどう理解するかが今後の課題である。
- (13) 水本が二六一世(二二二世?)承真までを収録することと対応しないが、水本は法曼院本を写しつつも、一九六世以降は真超書写の別本を写しており、この点は水本の元本が法曼院本であるとの想定を妨げるものではない。
- (14) このことは覚深本諸本の奥書(本文で後述)と比較すると明らかである。

(15) 「刊本」は巻五〜七の底本を『新撰座主伝』とするため、重華本のこの部分の記述は翻刻されていない。

(16) 藤田和敏「近世延暦寺三塔僧坊住職事跡一覧表(3)」(『叡山学院研究紀要』四〇、二〇一八年)。

(17) 註16藤田論文。その後、宝暦三年に死去する(註12参照)。

(18) 註12の問題とも関わるが、重華死去後の記述が重華本五冊目に含まれていること、また現存する重華本諸本の収録年代の下限が写本によって異なる点をどのように理解すべきかは課題である。

(19) 「刊本」に翻刻がある。「慈覚大師裏書」についての評のほか、巻一の冒頭、巻四の冒頭(【注記②】の傍線部)、八一世尊覚〜八六世慈禪の部分等に確認できる。

(20) 真光院本に関連して、叡山文庫寄託、明徳院所蔵『天台座主記』(註7書「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち明徳院内典九一五五(一七二四)。**明徳院本②**)に触れておく必要がある。全一冊で、表紙に「明王堂蔵」と記される。明徳院は無動寺谷に属し、法曼院本同様に明王堂に収蔵されていたようである。当写本は一世義真〜二二一世承真を収録し、詳細本と後述する簡略本との中間的な分量・体裁を有する写本で、三六丁裏の頭書より延宝六年(一六七八)に覚深所蔵本を写したものであることがわかる。尊快の記事を七二・七三世の間に記しつつも、道覚を八〇世としている点は真光院本の体裁と共通し注目されるが、三井寺戒壇に関する三塔会合起請を掲載しておらず、当写本を真光院本と理解することはできない。なお、叡山文庫寄託、首楞嚴院記家所蔵『天台座主記』(註7書「別当代蔵書目録」のうち別当代内典九一六(一〇二二))は右の明徳院所蔵本と同系統の

写本と考えられる(同じ延宝六年書写の頭書を有する)が、二二一世承真よりも後に加筆があり、二三二世昌仁までの記事を収録する。

(21) 註7書の「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち無動寺内典三三三(一九五四)。無動寺内典には全四種・計九冊の『天台座主記』がある(無動寺内典三三一〜四)。いずれも同じ後補表紙で、表紙には「甲一」から「甲九」までの整理記号が記され「山門無動寺蔵」印が捺される。本文中にいずれも「沙門真超」の朱印が捺されることから、真超旧蔵の『天台座主記』として一括されていると考えられる。無動寺本③は表紙に「甲八」と「天台座主記全」の題が記される。表紙と一丁目表に「山門無動寺蔵」の印が捺され、表紙見返しに「謹據金剛」「沙門真超」の二朱印が捺される。

(22) 藤田和敏「近世延暦寺三塔僧坊住職事跡一覧表(2)」(『叡山学院研究紀要』三九、二〇一七年)。なお、奥書に真超が『天台座主記』の写本を三種有していることが記されるが、これは享和年間(一八〇一〜〇四)に書写された無動寺本①・②・④を指すと考えられる。

(23) 東京大学史料編纂所のE-TEXT Pileにて、宮内庁書陵部所蔵の原本(函架番号・四五三二、全三冊)の画像を閲覧した。

(24) 無動寺本③の一八世良源の部分を見ると、一四丁裏の最終行に「第十八権律師良^源 定心房治山十九年」(一部注記は省略)と記されている。おそらく続群本はここまで覚深本を書写し、一八〜五八世の部分は別系統の写本を書写したことから、一八世良源の記事で錯簡が発生したと思われる。ただし、取り合わせ本と

いっても、統群本と甘露寺家本①（覚深本の元本と同系統とみられる。後述）の一八〇五八世の記事を比較するとおおむね一致しており、テキストに大きな違いがあるわけではない。

なお、前述のように重華本には青蓮院本と真光院本に関する重華の注記が付されており、以下「刊本」によると、例えば八二世尊助の正元二年正月二三日条で重華は「真光院本脱之」と記し、四月一七日条で「青蓮院本是人倫所為歟、不知其云々」と記すが、この両方の記述を統群本は有しており、管見の限りその他の箇所でも重華が「青蓮院本」に関して言及する特徴を統群本は概ね有しているようである（「慈覚大師裏書」を有すること、八二世尊助の記事で園城寺戒壇に関する三塔会合起請の文言を掲載しないこと、八六世慈禪に記される真光院本の裏書を有さないこと、等）。これは一八〇五八世以外が覚深本（青蓮院本）であるという統群本の特徴に由来するものだろう。その一方で、「刊本」の八五世尊助の文永五年七月一七日条を重華は青蓮院本では脱落するとするが、統群本では脱落しておらず、重華が参照した覚深本と統群本には微妙に対応しない箇所がある。これらの相違は無動寺本③では未検証であるが、覚深本の一つである統群本に見える記事が、重華が参照した覚深本で脱落しているということ、重華が参照した覚深本が覚深自筆本ではなくその転写本であった可能性を推測させるものである。

(25) 統群本は書籍版（統群書類従完成会発行）では道覚を八〇世とし世数の欠落が発生しておらず、写本にみえる巻上・中・下といった巻数表示を削除している。統群本は書籍版の翻刻作成時に編集の手が加えられているといえ、使用には注意を要する。「刊

本」は統群本に八七世澄覚まで収録すると記すので、写本には当たっていないようである。なお、真島全「補68 天台座主記」（註3書）は巻構成の対応から統群本と毘本・青本の共通性を指摘するが、少なくとも青本は次章第二節で取り上げる別系統の写本である（毘本は詳細不詳）。

(26) 請求記号C四〇〇・一七六四。当写本は東京大学総合図書館で原本を閲覧した。当写本は南葵文庫旧蔵本で、明治四一年（一九〇八）の「増訂 南葵文庫蔵書目録（2）」（『国書目録叢書22』大空社、一九九八年）四六頁にみえるものに相当する。南葵文庫の書籍が関東大震災後に東京帝国大学附属図書館に寄贈されたことは、佐藤賢一「東京大学総合図書館所蔵「南葵文庫」について」その来歴と今後の展望に向けて」（『大学図書館研究』七四、二〇〇五年）、坪田茉莉子『南葵文庫と目学問・耳学問』（東京都教職員互助会、二〇〇一年）を参照。

(27) 註7書の「9別当代文書目録」のうち別当代内典九一―一七（一八一―）。目録では一冊とあるが実際には全六冊。一冊目表紙貼付のシールによると、昭和五年に叡山文庫に寄託されたようである。各冊表紙に「天台座主記 一」「天台座主記 二」「天台座主記 三」「天台座主記 四」「天台座主記 五」「天台座主記 六」とある。

(28) 京都府立京都学・歴史館所蔵、請求記号・貴一―二六（分冊番号四六）。京都府立京都学・歴史館のデジタルアーカイブで画像を閲覧した（二〇二二年二月三〇日アクセス）。表紙に「従六十二世慈円到七十九世慈源／天台座主記 三」とある。表紙見返しに「京都府立図書館印」の朱印が捺され、一丁表のほか末尾の

四五丁裏から裏表紙見返しにかけて「淡河文庫」等の朱印・黒印が複数捺される。

(29) 『国書総目録 第五卷』(岩波書店、一九六七年)。

(30) 註7書の「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち無動寺内典三三―二(一九五三)。全三冊。各冊表紙には「甲五」「甲六」「甲七」と記され、題箋にはそれぞれ「天台座主記卷上」「天台座主記卷中」「天台座主記卷下」と記される。いずれも一丁表に「山門無動寺藏」印が捺され、一丁裏に「沙門真超」の朱印が捺される。

(31) 早稲田大学中央図書館所蔵、教林文庫旧蔵『天台座主記』(請求記号…文庫〇七―〇〇二一四)も同系統の写本と考えられる。

六二―七九世の下巻のみを収録した一冊本である。原本未見で、書誌は阿部好臣・小峯和明・新藤協三・田嶋一夫「早稲田大学図書館蔵教林文庫目録稿」(『国文学研究資料館 調査研究報告』六、一九八五年)を参照した。

(32) 請求番号…一九二一―〇三四八。一丁表に「甘露寺藏書」の朱印が捺され、裏表紙見返しに「右一冊者以前平中納言時章卿/本令書写了/文化六年(花押)」と記され、甘露寺国長旧蔵本であることが明らかである。当写本を含め国立公文書館所蔵の写本は同館のデジタルアーカイブ提供の画像を閲覧した。

(33) 当写本は大倉精神文化研究所附属図書館が影写本を所蔵(巻冊記号…イイ―一八五)し、東京大学史料編纂所がその写真帳を架蔵している(請求記号…六一七〇・三七―三三三)。史料編纂所の写真帳を基本的に参照したが、大倉精神文化研究所附属図書館でも影写本を閲覧している。これは曼殊院所蔵本を影写したものの

である。

(34) 甘露寺家本①は一二五丁裏まで『天台座主記』の記事が記され、一二六丁表に日吉社の遷宮に関する記事が掲載された後、同丁裏に「鈴声山藏本」と記されるため、真如堂所蔵本が元本であったようである。一二七丁から末尾まで最澄・一世義真―一九七世道仁の歴代座主の名前が列記され、裏表紙見返しの奥書に続く。

(35) 東京大学史料編纂所架蔵の写真帳(請求記号…六一七〇・六一―一三―二一七・二一八)を閲覧した(辛二四に含まれる)。

(36) 多賀宗隼「華頂要略」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第三卷』吉川弘文館、一九八三年)。

(37) 歴史館所蔵『華頂要略』は同館のデジタルアーカイブにて画像を閲覧した(二〇二二年九月一八日アクセス)。

(38) 『新撰座主伝』は「続々群書類従」第二・史伝部にも収録される。ただしその収録座主は二二三世尊宝までで、同じく二二三世尊宝以降の記事は「天台要暦」との題名が付されている。

(39) 「刊本」は正篇第一―四卷(八七世まで)の底本に重華本を、正篇第五―七卷(八八―二二三世)の底本に『新撰座主伝』を選択し、正篇第八卷は「天台陽暦」等を基に新しく編集している。

(40) 東京大学史料編纂所架蔵の青蓮院所蔵『華頂要略』の謄写本(請求記号…二〇七二―二四)では巻一二にて歴史館所蔵のものにはみえない次のような記述を確認できる。

文化元年甲子南呂上旬賜下御本合書写終

不許外見者也文政十二五年十月三日以他本一校了

従六位下守常陸介臣藤原朝臣為善

これより、巻一二二部分は文化元年に「御本」を書写し、文政

一二年に対校したものであると判明する。なお、史料編纂所の謄写本と歴史館の『華頂要略』の関係は一層の検討が必要である。これに関しては、山家浩樹「京都府立総合資料館所蔵『華頂要略』の調査」(『東京大学史料編纂所報』四四、二〇〇九年)も合わせて参照願いたい。また本節で扱う諸写本と比較すると、華頂要略本は七八世・七九世の間に巻の切れ目があり、巻八〇が欠落してないが、これは後次的なもので、七九世・八一世の間に巻の切れ目があり、八〇世が欠落するのが本来の姿であろう。

- (41) 金沢市立図書館編『加越能文庫解説目録 下巻』(一九八一年)。
『尊経閣文庫国書分類目録』(一九三九年)五六四頁に「天台座主記」とみえ、尊経閣文庫旧蔵本であることがわかる。当写本は二〇二二年一月二三日に近世史料館で閲覧した。本稿はその時の成果と提供されたマイクロフィルムの複写を参照して記したものである。

- (42) 請求番号・一九二一〇三四七。各冊とも一丁表に「和学講談所」「浅草文庫」「書籍館印」「日本政府図書」の朱印が捺される。
- (43) 国立国会図書館所蔵『天台座主記』(請求記号・一三九一一八。国会図書館本)は全四冊の写本で、原本を国会図書館で閲覧した。各冊とも表紙見返しに「花迦家文庫」、二丁表に「東京図書館蔵」、裏表紙見返しに「墨阪十一代主写蔵記」の印が捺される。一冊目には華頂要略本の巻一二〇の書写奥書傍線部、二冊目にも同巻一二一の書写奥書傍線部(イ本で補っている)がそれぞれ本文と別筆で記され、三冊目は奥書が無く、四冊目には和学講談所本①の四冊目と同じ奥書を載せる。以上四冊の奥書や巻構成(収録座主)は和学講談所本①と全く同様である。このほか、詳述しない

が、国立公文書館所蔵、和学講談所旧蔵『天台座主記』(請求番号・一九二一〇三五〇。和学講談所本②)は一冊目のみ(一七世喜慶まで)の写本で、本節で扱う諸写本と同系統である。これに対し、大和文華館所蔵『天台座主記』(函号・六一四九七九〜四九八三。大和文華館本)は一八〜五八世部分も完備する五冊本であるが、一八〜五八世を収録する二冊目は三五・三六世の間に巻中のみだしを有し(西塔院主の記述が散見されるが、これは異本で補う等、本来のものではない)、残りの四冊は本節で扱った諸写本と巻構成等が共通するので、二冊目部分を別系統で補った取り合わせ本と判断できる。当写本は新日本古典籍総合データベースで画像を閲覧した(二〇二三年一月三日アクセス)。

- (44) 奥書によると源(徳川)光圀が書写し、さらに元禄四年(一六九一)に紀俊季が転写した写本が浅本である。現在所在不詳である。

- (45) 森定慈紹編『三千院円融藏文書目録』(三千院門跡円融房出版部一九八四年)。当目録によると第一箱には他に二種類の座主記(各一冊)があるが、原本未見で系統も不詳である。

- (46) 重華本を底本とする「刊本」では道覚が八〇世となっており、これは八〇世が欠落しないように、底本記載の世数を修正した結果と推定される。

- (47) 註7書の「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち無動寺内典三三一一(一九五二)。全四冊で表紙に「甲一」「甲二」「甲三」「甲四」とそれぞれ記され、いずれも表紙に「山門無動寺蔵」の印、一丁裏に「沙門真超」の朱印が捺された真超旧蔵本である。三冊目の四〇丁表には「文化七年庚午五月六日台岳真超

記」と記されている。巻構成・諸特徴を含め本節で扱う諸写本と一致しており、一冊目に最澄・一世義真、一七世喜慶、二冊目に五九世全玄、七〇世公円、三冊目に七一世慈円、七九世慈源、四冊目に八一世道覚、八八世澄覚を収録する。ただし、八一、八八世部分は訂正を加え世数を一世ずつ減らし八〇、八七世としている。華頂要略本が八〇世を欠落させていないのは、「御本」におけるこのような世数の訂正を反映したためであろう。

(48) ここでは註1下坂論文の翻刻(妙法院本②)のものを掲げた。以下、妙法院本②のテキスト・書誌等は本論文による。

(49) 記家については裕慈弘「中世比叡山に於ける記家と一實神道の發展」(同著『日本佛教の開展とその基調(下)』(名著普及会、一九八八年、初出一九三五年)を参照。

(50) 覚深・重華本系統の写本が中巻を六一世顕真で終え、下巻を六二世慈円から始めることとの関係が気になるが、不詳である。

(51) 妙法院本②は天文七年(一五三八)の天台沙門某の書写本を元本とする。曼殊院本の書写奥書は註1下坂論文に翻刻があり、大永二年(一五二二)に慈運が「妙法院以御本書之」ものである。なお、東京大学史料編纂所架蔵の妙法院所蔵聖教の写真帳のうち請求記号・六一七〇・六二一三―二一九(辛二五)が妙法院本②にあたる。

(52) 書陵部所蔵資料目録・画像公開システムにて画像を閲覧した(二〇二二年九月一九日アクセス)。墨付き一丁目に「柳原庫」「宮内省図書印」の印が捺され、柳原家旧蔵本とわかる。宮内庁書陵部編『図書寮典籍解題 続歴史篇』(養徳社、一九五一年)九七、九八頁に簡単な紹介がある。

(53) 国立公文書館所蔵『天台座主記』(請求番号・一九二一〇三四五・〇三四六)は、柳原本を明治二年(一八七九)に写したものであろう。

(54) 墨付き一丁目「江雲潤樹」「林氏蔵書」「浅草文庫」「日本政府図書」の朱印が捺される。

(55) 整理番号〇〇〇一六一七五。当写本は新日本古典籍総合データベースで画像を閲覧した(二〇二二年二月三二日アクセス)。

(56) 島原公民館図書部編『肥前島原松平文庫目録』(島原公民館、一九六一年)。松平文庫本は本書一五頁に掲載されるものが該当する。

(57) 林鷲峰と松平忠房の関係については森潤三郎「大名の蔵書家」(『書物展望』五二二、一九三五年)、竹下喜久男「好文大名柳原忠次の交友」(『鷹陵史学』一七、一九九一年)を参照した。

(58) 註7書「無動寺・明徳院・法曼院文書抄出目録」のうち無動寺内典三三―三四(一九五五)。表紙題箋に「天台座主記写本」と記され、表紙右上に「甲九」と記される。表紙右下と二丁表に「山門無動寺蔵」の蔵書印が捺される。

(59) 当写本は大倉精神文化研究所附属図書館が影写本を所蔵(巻冊記号・イイ―一八四)し、東京大学史料編纂所がその写真帳を架蔵している(請求記号・六一七〇・三七一―三二四)。史料編纂所の写真帳を基本的に参照したが、大倉精神文化研究所附属図書館でも影写本を閲覧している。これは曼殊院所蔵本を影写したものである。

(60) 無動寺本④の方では執当の記述があるかどうか未確認である。

(61) 東寺百合文書WEBで画像を閲覧した(二〇二二年九月一九日

アクセス)。

- (62) 岡田米夫「大日本洲太宗秘府に就いて」(『神道研究』一一四、一九四〇年)。

- (63) 曼殊院門跡と慈嚴については大塚紀弘「曼殊院門跡の成立と相承」(五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、二〇〇七年)を参照。

- (64) 本史料は東京大学史料編纂所の所蔵史料目録データベースで画像を閲覧し、同ウェブサイトで掲載の「解題」を参照した(二〇二二年九月一八日アクセス)。

- (65) 八代国治「吾妻鏡編纂の材料」(同著『吾妻鏡の研究』三版、明世堂書店、一九四三年、初版一九一三年)は『吾妻鏡』と『天台座主記』(華頂要略本と続群本か)の本文を比較し、『吾妻鏡』の編纂材料の一つに『天台座主記』を挙げ、『天台座主記』の成立が続群本の末尾記事の弘安一〇年に遡るものと推定する。続群本は覚深本の一つのため八代氏の論証には賛同できないが、編纂所本の存在も念頭に置くと、『天台座主記』やその原型資料の成立が一三世紀に遡ることは確実であろう。

- (66) 埴保己一編『群書類従・第四輯 補任部』(続群書類従完成会、訂正三版第七刷、一九九一年、初版一九三二年)を利用した。

- (67) 一丁表に「甘露寺藏書」の朱印と「天台座主記／内供奉／行好之」の記述があり、文禄四年に行好が書写したという奥書の趣旨と対応する。

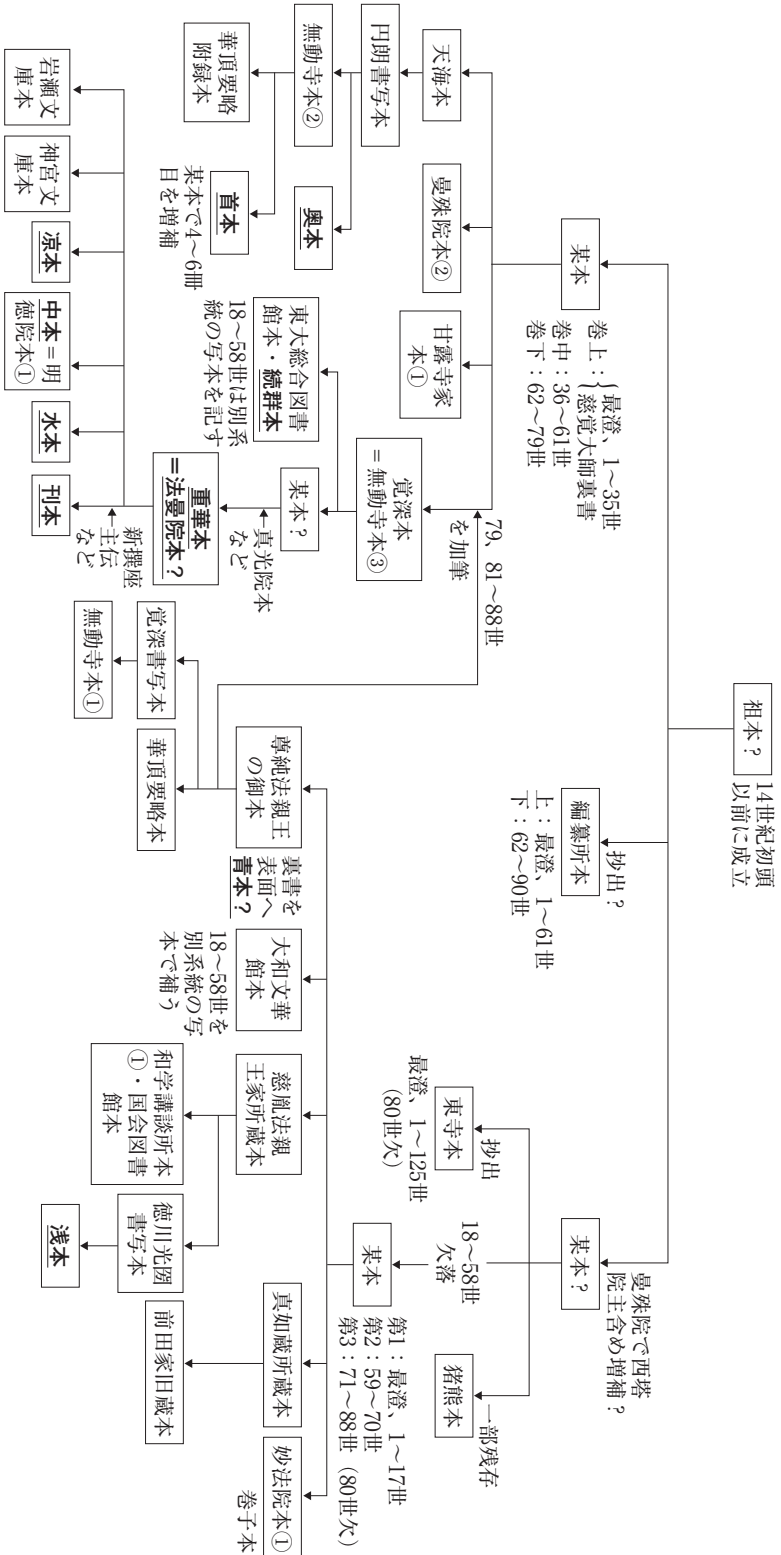
- (68) 註3参照。

- (69) 「毘沙門堂藏書目録」(『叡山学院研究紀要』二、一九七九年)の「い箱」に「天台座主記 中」「天台座主記 下」とみえるものと

対応するかもしれないが、不詳である。

- (70) 叡山文庫には本稿で挙げた以外にも『天台座主記』諸写本が寄託されており、渋谷亮泰編『昭和現存天台書籍綜合目録 下増補版』・同編『昭和現存天台書籍綜合目録 増補・索引』(いずれも法藏館、一九七八年)をはじめとする目録類には本稿で取り上げていない諸写本が多く含まれる。これらの検討は今後の課題としたい。

〔補註〕新日本古典籍総合データベースは、本論文校正中の二〇二三年三月一日に国書データベースに統合された。本稿執筆に際し新日本古典籍総合データベースで閲覧した各写本の画像は、国書データベースでも閲覧が可能である。なお、本稿で各種データベースを利用したが、記したアクセス日は原稿執筆時のもので、校正に際し二〇二三年三月に最終閲覧・確認を行った。



【表】『天台座主記』写本系統図

・写本名は本文中で記した略称等を用いた。「刊本」の底本・対校本は太字とし、下線を引いた。
 ・本文中で取り上げた簡略本の大半、詳細本の一部は省略した。また、煩雑さを避けるために詳細を記さず省略した写本もある。
 ・当系統図は各写本の大きな関係を示すことを目的としている。そのため、実際には親子関係のない写本同士が結ばれている場合がある。当系統図はあくまで参考図であり、この点留意されたい。